

的組織がない限り、現在の東京から考えますと、当時の関東大震災と同じよう苦しみは、当然組織がないためにあるんじゃないかということ言われておりますので、これらに対応するよう組織をつくっていただきたいというふうなことです。

それからあと、もう一つ市長が先ほど申しましたとおり、通信の問題につきましては、現在東京都におきましては、五十五年度に福生市に無線を東京都が設置いたしました。青梅の二ツ塚にその拠点がもうでき上がっておりますので、各市に対する無線装置が全部入るわけです。それを受けて、市は次の段階とうするかというところで、これは五十三年度で、御承知のとおり各消防車に無線が入りました。これは市と無線が通ずるわけですが、その次の段階として、一般市民的な方法をとるかということですが、これには本年度、現在もトランシーバーでございますが、これを各町会等に二機ずつくらい渡して、これらと電信をしていくというふうな段階を経て、通信網を充実していくこと、ですから通信についてはそういう体系のもとに、これから通信教育もしなきゃなんないんじゃないかというふうに考えております。しかし、たまたま五十三年度が町会長さんの方で任期がまひりますので、各町会の町会長さん等が決まりましたら全部お集まり願って、いろいろと又協議して、必要な配置をしていく

というふうに考えております。

以上、考え方として御説明申し上げます。

○議長(岩田博君) 一時まで休憩いたします。

午前十一時五十六分

休憩

午後一時一分

開議

○議長(岩田博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十七番(関米吉君) 午前中の私の質問に対して、午前中一通り御答弁をいただいたわけですので、再質問をさせていたきたいと思います。

まず第一点の都支出金の削減に伴う市の財政運用についてでございますけれども、先ほど市長も述べられたとおり、本日市長が発表されました今年度の施政方針演説の中にも、この見解に対する市の基本的な考え方が述べられております。

又、財政当局からの答弁におきましても、六月における都の補正を待つかうでない、何とも云えない面もある。しかしながら、市民の負担が増大しないように、精いっぱい努力することが約束できると、このような答弁をいただいたわけでございます。

そこで、この都に対する予算復活に対しまする東京都市長会の態度、その他についてどうとお聞きしたいと思つたわけでございますが、まず去る一月三十日、この都の支出金削減に伴つてこの対策のための都市長会が開催されたわけでございます。その中の一つとしたしまして、保育、老人、医療事業などの重要な事務事項については、この二十六市足並みそろえて、今後の要請行動をもって対処する。それで、この具体的な要請行動というものは、二月二十日の市長会で決めるということが決定されてゐるわけでございます。それで、まずこの都に対する要請行動として、二月二十日の市長会ではどのような方針が定められ、市長会としては、どのような具体的要請行動をとることが決まつてゐるかということがまず一つであります。

二つ目は、この市長会の態度についてでございますけれども、市長会の統一要請活動方針にもかかわらず、ある中におきましては、学童保育事業の補助金削減によつて、学童保育所の閉鎖の方針が報道されて、論議を呼んでゐるようでございます。閉鎖の理由として、補助金は余り期待できないし、市長会に頼つたところで、市長会が市の面倒を見てくれるわけではないというような、市当局の談話も発表されてゐるやに承つております。

結局、各市それぞれ措置をとらなくてはならないという面も出て来る心配はあるわけでございますけれども、当局としては、一体そういうような各市なりの措置をとらざるを得ないというふうなことで、都市長会の足並みがそろっていないように思われるわけですから、こういうことについては、どういふふうな考えを持っておられるかどうか。それから、三つ目としたしましては、きょうの施政方針の中でも述べられてゐるわけでございますけれども、高齢者事業団についてでございます。

高齢者事業団につきましては、今年十月発足が期待されてゐるわけでございますが、この高齢者事業団の運営は、通常の予算におきましては、都の補助金が一事業団当たり、大体一千万円から一千万円、各自治体それぞれに対する補助金というものが、大体二百万円程度というのが現在各市で行われてゐる、この高齢者事業団の財政的な内容でございます。

今年度のこの予算書におきましても、高齢者事業団設立準備のためのいろいろな調査費、需用費も含めて十三万円ほどの予算がとりあえず当初予算として計上されております。又、きょうの施政方針でも、市長は必ずこの設立を期していくんだというふうなことが言われてゐるわけでございますけれども、こういうふうな、主体的

市都の補助金が、今後補正でもって期待できないというような場合においても、市独自の予算措置でもって、自主財源をもつて、この高齢者事業団が必ず充足できるといふことを、この場においてお約束できるかどうか。あるいは、そういうような事態に立ち上がった場合は、現在ではそのような方針を掲げておられるが、都の方が全く面倒を見ないというような事態に來たならば、この事業団構想は、多少なりとも延期をせざるを得ないというふうな考え方に立つておられるか、その点をお尋ねしたいというわけでございます。

四つ目といたしましては、かねかね心配しておりましたところの消防分担金の問題でございます。

五十三年度におきましては、暫定協定を結ぶ現在に立ち至っておりますが、五十四年度におきましても、いわゆる経常経費的に通年予算を組んでおるに過ぎません。現在の暫定協約が、すなわち五十三年度に承認された都と市との間における負担の割合であるということになれば、非常に結構なわけでございますけれども、この暫定協約は、五十三年度はこのままでもってすつきりと、この問題が解決できる方針であるということになるのか。ならないのか。ならなかった場合においては、御案内のとおり、

り、約一億四千円近くの追加負担を行わなければならぬことになっておられるわけでございますが、この点も明確に、五十三年度並びに五十四年度の消防分担金についての質問にお答えしていただきたいと思うわけでございます。

以上が、この財政問題に対するところの再質問でございます。

続いて防災の面について、いま少しこの面に対するお答えをいただきたいと思っております。

先ほど、私は食糧の備蓄、あるいは車庫の改造の問題、あるいは避難所、収容施設等の誘導標識、それから地域防災組織の四つの面について御質問を申し上げました。それをお答えする回答をいただいておりますけれども、次の点については、どうふうにお考えになっておられるのか、御説明いただきたいと思っております。

それは第二点に申し上げました各消防団車庫の耐震耐火構造の計画を、今後持つていくんだというふうなお話でございます。第三分団の改築を機会に、これを将来にわたる年次計画的なものに持つていくようなお考えが示されたわけでございますけれども、合わせて各分団の中で、単に消防車庫の改造だけでなく、いわゆる食糧の備蓄に備えての備蓄庫も、各分団ごとに設けていきたいと、こういうふうなお話でございます。ということになりますと、現在いろいろなところに車庫があるわけでございますけれども、現在の

車庫の有している面積といえますか、場所というような面から見まして、手狭なところも当然出て来るのではなからうかと思えます。いわゆる、車庫の敷地構造ですが、敷地というものについていろいろな地域情勢等を考慮して、少なくとも基準は自坪のり百坪だと、そりやできないところもあります。とにかくいま建っているところを手狭は手狭なりに、そりやでやって行くんだという形ではなしに、防災活動の面において食糧備蓄田庫とそこに併設するという考え方から見ると、現在非常に手狭な敷地の車庫もあるわけでございます。そういう面も合わせて考え直し、整備拡充していくというふうな考え方を持たなければいけないのではないかと思います。その点についてはどのようなお考えをお持ちかということがまず第一番です。

それから二つ目としては、いろいろと先ほどのいわゆる通信連絡体制の整備というふうなところ、五十四年度から各町会に二機ぐらいずつの無線機を手之まして、通信連絡体制のスピード化を図りたいと、非常に結構な構想であらうかと思えます。けれど、やはり機材を手之、そういうことをやったらそれでいいんだという形ではなしに、訓練というものが非常に必要じゃないかと思えます。

したがって、いま御案内のとおり二十八日から十三日、全国各の火災予防運動が展開

されております。こういった機会がある。は秋の火災予防運動等とつて、地域防災活動と盛り上げていくというふうなことで、先ほども申しましたけれど、消防署等の御指導をいただきながら、市と地域が一体となるような、具体的な計画を立てて推進していったいかかと思えます。その点に対してはどのような地域防災組織というものの育成、訓練という面から、具体的な計画があるならばお知らせしていただきたい。ないとするならば、そういった機会をとらえてやるのがよろしいと思っております。それに対する考え方を示していただきたい。

それから、三つ目はですね、この福生市の防災計画によりまして、いろいろと緊急避難場所等の計画図がなされております。この中の広域避難地とされておりますところが多摩河原敷ですが、私も素人でわかりませんが、これは新湯における特殊な地域事情かもしれませんけれど、新湯地震が起こればましてかう間もなく、私もこの所からという面からあの地を視察させていただきました。

そのときに、この福生市も多摩河原という大きな河原があるようですが、新湯の場合において、河原へ行ったつちうど、地震の大きな揺れでもって、地域が雑布さしけるような形でもって、全然水のないところから水が湧出して、そのところは何もなくな



う教育委員会におきましては本委員長と教育長と、随行を入れて三百五十名が自治会館に集合いたしました。東京都下の都議会全員、又、衆参両議員も来て統決起大会をやったわけでございます。

それで、統決起大会をやったその日に、三知事候補者に対して質問状をおして、もう市長会にはその回答が来てるさうでございますが、ただ都の選挙に相談いたしましたところ、どうも公職選挙法に触れる疑いがあるから、その公開質問状では困ると、その三候補者の回答は発展しないようにしろということ、いま市長会でその回答は持っているはずでございます。そんなことを二十六市のみなさん、島嶼も、それから町村も全部が一致して、元月定例都議会が終わるまでは、実行委員会をつくら、補助金の復活に回かつて邁進するんだと、こういうことを決議したわけでございます。

それから、二番目の秋川市の問題に関するわけでございますが、学童保育も都から従来のとおり補助金ももらえるものとして学童保育を継続するということが市長会としては決まっておるわけでございます。ただ、私、秋川市にどうしてやめたのかと助役に事情を聞いてみましたら、うちの方は児童館が各地区、多西、東秋留、西秋留と三つあって、学童保育はそこでやってもうつもりなんだと、だから市長会の約束に反したということ、で

は、秋川市の特殊事業と受けとってほしいと、そう言っていました。

それから三番目の高齢者事業団でございますが、私も現在でも予定として十月一日に実施しなければ、もうどうしても言うことをきかないといつてもいいで、労働経済局とも折衝をしております。ただ、知事がおりますので、絶対間違いないといふことは言えないわけでございますが、何とか間違いないようにやりたいという、市長以下さういふつもりでございます。

ただ、残念なことに都の方で一延びしました場合に、市の独自財源で先にやるかというのと、これは絶対にさうしては困るというんでございます。東京都に振興財団というのがあります、そのお店みたいなところで、各区市町村に高齢者事業団ができてる関係、それから事務局長や事務職員も高齢者事業団の事務局に任せられ張りつくわけでございますが、そういったものの一元的な人事管理、移動とか、そういうことも将来都の方で一括して一元的にやりたいというふうに考えていること、それから都の方が高齢者事業団をつくる場合の指導計画についても、単に独自財源で福生がすつと早くつくろなんていうことになる、その指導も計画とあり労働経済局の方でやることができなから、自分の金だから先につくてもいいということとは絶対にやらないでくれと、こういう強い要

請を受けておるわけでございます。

いふれにいたしても、自己財源で先にやるといふことはできませんが、予定とあり十日日発足に向かつてふかつも邁進してまいりたいと思ひます。

それから四番目の消防分担金の問題でございますが、都の方針が、こういうふうに全般的に補助金削減という問題が起きる以前は、補助金の問題で都と市町村の間で紛争を起してまいりましたのは消防分担金の問題だけでございます。それで都下の市町村といたしましても、最後には何とか、たとへば半々でも泣いて妥協するよりしようがないんじゃないかというふうなことも、役員の人は考えておったようでございます。それが、今度の三百七億円への補助金削減問題がその後に起りましたので、消防委託をして、市町村としても、態度が非常に硬化してまいりまして、もう妥協というふうなことは、現在のところはしない。あくまでも補助金はもううんだということまで進もうということになっております。五十四年度が半々で、消防費の金は出さうんだから、五十三年度はもう半々だと、それで都の方でもその特殊事情が展開されてきたことを認めておりまして、都の方ではふは災害対策部が所管してゐるんでございますが、こつ言っております。何とか早く解決してもらいたかつたんだけれども、新しく三百七億円への補助金削減問題

ができたので、いま直ちに解決してくれとは言いません。ただ、この都の予算が都議会にかかつて、それで都議会の態度がはっきりした後に、ぜひ又相談にのつてもういたいというところ。市町村に申し込んでゐるわけでございます。でございますので、都議会が終りましたから、これからきつと、又、東京都の方で市町村の方に呼びかけがあるのではないかと思ひます。

いふれにいたしても、もう現在となりましては五十三年度予算で、たとへ何うか妥協ができていても、五十三年度予算でそれを補正するといふことは絶対にあり得ないと、五十四年度予算以降の問題で処理するということに相なつてゐるわけでございます。

○市民部長（生子国利君） 防災関係の四点はかりの御質問に對しましてお答えいたします。

まずは、備蓄庫の関係につきましては、先ほど申し述べましたとおり車庫との併設といふことでございますが、その面積等につきましては、現在私どもの考へてゐる面積は、大体百八十平方メートルぐらいの車庫の用地が必要だつと。それから備蓄庫につきましては七十平方メートルぐらいが必要じゃないかと。したがつて、坪数に直しますと大体最低八十坪ぐらいが必要なる面積になる。しかし、これは必ずしも八十坪といふことではなく、場合によって違つてまいります。それから、買収する際におきまして、九十坪あつた場合に八十坪だけということになること十

坪残るなまやいけないう問題、それから、実は車庫そのものが、現在の地域の防災的な観点から、その場でいいかどうかという問題を考へなまやならぬわけでございます。

実はこの問題につきまして、すでに消防団の方にそういうふうな考へで、防災的な拠点となる、あるいはそうした消防車庫の活動的な問題、そういうものも研究していただきたいということで、そろそろの方に研究を依頼しております。近々にそのような問題につきまして、一応場所的指定を確定場所じゃなくて、大体この辺がよろしいんじゃないかということ、たとえば、南の第一分団につきましても、あめいう道路の場合現在の形態が変わってきますから、あの場所がいいかどうかという問題もひとつ検討していく。ですから統体的にもう一回検討し直すというふうなことをお願いしております。

それから二点、地域防災活動の訓練並びに育成の関係でございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、組織防災などもつくりまして、これらに対しましてはその組織の中で、消防団あるいは消防署、警察署に遠慮なく、そういうふうな訓練に対しては申し出をしていただければ、いつでも市も援助いたすというふうなことを。特に先ほどの通信の問題につきましては、これはただ単にそういった物件を渡すだけでなく、やはり通信関係は充実しなまやならないということで、これを五十四年度におきましては、度しただけで

なく、やはりそういうたものに対する一応テストするということも考へております。

それから、第三点の広域避難場の関係の多摩河原の関係でございますが、確かに御指摘の点はありますけれども、現時点においては、それ以外はいまのところ広域というふうな場所はありません。多摩川沿線における各市においても、これを多摩川ということになると、東京都防災計画で一応は認めているわけですが、しかし、そういう点も考へなまやならないので、われわれとしても勉強が不足で、ちょっとその点どうかという問題はまだ聞いておりません。しかし、そういうふうなお言葉がありますれば、私の方も専門的な機関なり、そういうところにお聞きいたします。又、防災会議というものを大体五月ごろ開く予定でございますので、それらの点につきましても、一応研究をしておきたいというふうに考へております。

それから、援助協定につきましてはどうかという点でございますが、これは隣接との援助協定は四十八年に行っております。これら消防関係でございますが、これと同時に並列した災害援助ということになりますれば、これも協定は可能であるというふうなことで、現実的には、協定は四十八年には各市町と協定を結んで、援護協定をいたしてあります。

以上、簡単でございますが答弁いたします。

○十七番(関米吉君) 予算問題につきまして、六月の補正を見なければわからないという現状から、ただいま理事者の方からの答弁について、これ以上どうこういうことも無理かと判断いたしますので、これ以上の御質問はいたしません。が、要望だけ申し上げます。

一つは、私は高齢者事業についていまだ大胆な思い切った答弁を期待しておりました。やはり都の方の振興事業団に、という形で金が来て、という形でそれが運営されてるかということについては、私もいささか勉強を進めておりますので、助役さんの言うこともよくわかるのです。しかし、その点は五十三年度の施政方針の中に市長が述べられ、今回も又生きているんです。それでひとつ、都の方でもってそういうふうな実は、梓をばねられているんだということになればやむを得ませんけれど、とにかく御老人の方々が、この事業団に大変な期待をかけているんだと、もう、きのうもおととも私、この問題についてお耳寄りの方ともいろいろと御相談申し上げただけでも、何とかとにかく十月まで、十月ということは常々承っているわけで、私とも大いに期待しておるのだというように、非常に言われておりますので、どうかこれは助役さんのおっしゃるとおり、必ず十月にできるよ

うに、ひとつ当初予算で十三万円の金で足りなけりや、その準備のため、補正などをやっても、十月からの発足をせむやうにいたしたことをお願い申し上げます。これは要望を申し上げておきます。

と、と全般的に、この都の復旧に向けては、市長会、あるいは議会も、ここに本議会に提案されているような意見書の提出ということも考へてあるわけでございます。何か市長にしわ寄せがいかないように、復旧に向けて一生懸命がんばっていたことを、われわれもがんばりたいと思っております。

それから、防災の件につきましては、いろいろな御意見をいただきました。ありがとうございます。

それでいいわけですか。これも一つ要望を申し上げて、検討をお願いしたいと思っております。現在のところ御承知のとおり福生市では、公共下水道事業があらうところで行われております。それで、私どもの町内の五丁橋という所の周辺ですが、公共下水道の掘りの中かつすばらしい水がこぼれと湧き出ているのです。いまのところ何の目的もないからほとんどそれが捨てられている。それを市民が見て、これだけいろいろな水源がこの下に伏流水としてあるが、工事が終わればこれが埋め戻さなくては、一つ防

計画の面から、そこに耐震用のパイプなりを打ち込んでおいて、ここに「豊かな水源あり」といふというときはそれを吸い上げるんだというこにすれば、一石二鳥の効果が上がらんんじゃないか。せっかく掘って、ここにすばらしい水が見えてくる。こういうところばり、防災の面から取り上げて検討したほうがいいと、これは非常に結構な提案だと思います。

今後、公共下水道事業があらうちで行われると思います。そういうときに、思わぬやういった豊富な豊かな水脈が発見されるというふうなときにおいては、それを非常時水源として確保し、又、それがいざというときには簡便なポンプか何かでもくみ上げられるというふうな形のパイプの埋設等を行っておくというのも、なるほど私はちょっと気がついたいいアイデアじゃないかなというふうに、その方にも申し上げたのであります。これは必ずそうするということを、きょうの場で御答弁をいたしたかなくても結構ですけれど、そういった面もいろいろ事業の中かつ、防災とそれから関係せざるをえて事業をやっていただけなら非常に幸いだと思えます。この点、要望しておきたいと思えます。で、ぜひ御検討していただきたいと思えます。

最後に、市民部長はちやうと私の質問を誤解されている面があります。という

かは、他市町村との援助協定を、検討を進めるということについては、すでに近隣市町村等においては、四十七年ですか、四十八年ですか、締結済みであるというところを言われたいわけですね。私の質問したのは、この防災基本計画に基づいて遠隔市町村との援助協定を進めると、遠隔市町村というものは一体どういうところを指しているのか、わかりませんけれど、これはどうせ震災だなんていうものは、福生市だけにきて秋刈が残るなんていうのはあり、こないで、いかなるときは全部いかれてしまうだろうと思えます。であるから、近隣だけのいわゆる火災上の援助協定というだけではなしに、防災援助計画というものは、やはりこういった少し地域を離れた遠隔市町村ともやっておく必要があるのではないかと、こういうことの考えでもって、この基本計画が成り立っているんだらうと思っております。

したがって、そういった遠隔市町村の東京都全域がやられて、福生市も壊滅的打撃を受けたと、そのときには山形県と山形市からというふうな形の援助協定を話したというふうには、私はこの基本計画を理解したしておるわけですね。それで、そういうふうな計画が進められているのか、どうなのかということをお聞きしたわけですね。その点だけお答えしていただいて私の質問を終わらせていただきたいと思います。その点だけ一つ、その